

監査報告書

平成 28 年 5 月 13 日

社会福祉法人 藤枝すみれ会
理事長 山本 利彦様

監事 田中徳治



監事 三ヶ尻俊



社会福祉法第 40 条並びに社会福祉法人藤枝すみれ会定款第 11 条に基づき、下記のとおり
監査結果を報告します。

記

1. 監査日 平成 28 年 5 月 13 日 (金)
2. 監査の種別 決算監査
3. 監査実施者 田中徳治 三ヶ尻俊
4. 監査の内容 業務監査および会計監査
5. 監査意見

監査結果

- (1) 業務監査について行政監査の指摘事項と改善状況、定款の変更と対応状況、理事・評議員の業務執行状況、資産登記の状況、事業計画・事業報告の内容および各種諸規定の整備状況等につき関係書類、各種報告書、議事録、登記簿謄本、財産目録等を精査した結果、関係法令・関係通知等に従い適切に示されていた。
- (2) 会計監査について予算の編成および執行状況、事業区分・拠点区分、サービス区分と帳簿の整備状況、預金の残高確認と実査、財務諸表・付属明細書の妥当性等につき予算書議事録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書、各種明細書、総勘定元帳、預金通帳等関係書類等を精査した結果、関係法令・関係通知等に従い適切に示されていた。

以上によりこのたびの決算監査結果については適正であると認められました。